

高等教育の修学支援新制度にかかる
機関要件更新確認申請

令和 7 年度

専門
学校 広島国際学院自動車整備大学校

大学等における修学の支援に関する法律
第7条第1項の確認に係る
申 請 書

< 様式第2号 >

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 広島国際学院自動車整備大学校
設置者名	学校法人 広島国際学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	1級自動車整備学科	夜・通信	1,855 時間	160 時間	
	自動車整備学科 (旧課程) (新課程)	夜・通信	1,970 時間 1,838 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 令和7年度入学生よりカリキュラム変更を実施(新課程) ・自動車整備学科は、令和7年度新入生より新課程で実施 ・1級自動車整備学科は、新課程で自動車整備学科を卒業する、令和9年度新入生より実施					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.car.hkg.ac.jp/about/activity/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 広島国際学院自動車整備大学校
設置者名	学校法人 広島国際学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hkg.ac.jp/html/f/about/board.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社会長	2023年12月16日 ～2025年5月29日	企画・調整、経営相談
非常勤	弁護士	2023年12月16日 ～2025年5月29日	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 広島国際学院自動車整備大学校
設置者名	学校法人 広島国際学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>自動車整備学科及び1級自動車整備学科の授業計画書作成等の取組方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生へ授業評価アンケートを実施(各授業最終回 前期9月、後期1月) ○授業の取組状況やアンケート結果等を踏まえ、次年度の授業担当者を決定し、新旧の授業担当で授業内容及び授業計画を見直し、シラバス案を作成する(10月～1月) ○教務担当がシラバス案を取り纏めた後、校長が適正かどうかを判断する(2月) ○履修要項を作成し、新入生には入学時のガイダンスの際に印刷部を配付する(4月) 	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページへ掲載する</p> <p>http://www.car.hkg.ac.jp/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備学科 <p>学則及び学習評価規程に従って、各教科の終了時に期末試験を行う。</p> <p>各教科のシラバスに掲載された成績評価方法に従い、小テスト、レポート、受講態度等を総合的に評価し、60点以上でその科目を履修し単位取得したことを認定する。</p> <p>成績の評語は、S, A, B, C, Dをもって表し、S, A, B, Cを合格とし、所定の単位を与える。成績評価の点数は次のとおりである。</p> <p>S : 90点以上、A : 80～89点、B : 70～79点、C : 60～69点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級自動車整備学科 <p>各期の中間に科目の中間試験、各期終了時に実技と科目の期末試験を行い、総合的に評価をおこない、80点以上でその科目を履修し単位取得したことを認定する。成績の評語は、合格(80点以上)と不合格をもって表す。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「G P A制度に関する規程」により、評価について必要な事項を定めてあり、透明性のある成績評価を通じて、学生の能動的学習活動と教員のきめ細やかな履修指導を推進し、教育の質の向上を図っている。</p> <p>G P Aは、取得した単位数に成績評価に与えられるポイント (G P) を乗じ、履修単位数総数で除することで算出したものである。</p> <p>G Pは次のとおりである</p> <p>S : 4, A : 3, B : 2, C : 1, D : 0</p> <p>学生便覧へ規程を掲載しガイダンス時に説明、各学期末に配付する成績表へも抜粋したものを同封している</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページへ掲載 http://www.car.hkg.ac.jp/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では建学の精神、教育理念に基づき、教育目標やディプロマ・ポリシーを定め、工業専門課程自動車整備学科を修了した者には専門士 (工業専門課程) の称号を付与する。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い教養を身につけ、社会に柔軟に対応できる広い視野と人間性を有し、社会から信頼される人材を育成する。 基礎学力・自動車専門知識の修得を通して、技術・時代の進歩に機敏に対応しつつ社会に貢献できる人材を育成する。 自動車整備国家資格を有し、自動車工業界で活躍できる人材を育成する。 <p>【ディプロマ・ポリシー】 (卒業、修了認定に関する方針)</p> <p>以下を満たしたものに卒業、修了を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「専門科目」の体系的な学習を通して、高度化、複雑化する自動車技術分野の様々な問題を解決できる能力と知識を身に付けている。 2年間にわたる「講義」、「演習」、「実習」を通して修得した高度な自動車整備技術の知識を土台とし、社会人としての倫理観、責任感を有し、広く地域社会に貢献できる素養を身に付けている。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページへ掲載 http://www.car.hkg.ac.jp/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 広島国際学院自動車整備大学校
設置者名	学校法人 広島国際学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人広島国際学院の法人本部にて閲覧希望者へ公表
収支計算書又は損益計算書	学校法人広島国際学院の法人本部にて閲覧希望者へ公表
財産目録	学校法人広島国際学院の法人本部にて閲覧希望者へ公表
事業報告書	学校法人広島国際学院の法人本部にて閲覧希望者へ公表
監事による監査報告（書）	学校法人広島国際学院の法人本部にて閲覧希望者へ公表

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	1級自動車整備学科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	(旧課程) 1,885 単位時間/単位	465 単位時間/単位	-	1,420 単位時間/単位	-	-
		(新課程) 1,770 単位時間/単位	0 単位時間/単位	-	0 単位時間/単位	-	-
			1,885 単位時間/単位				
			0 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		4人	0人	1人	5人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>自動車整備学科及び1級自動車整備学科の授業計画書作成等の取組方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生へ授業評価アンケートを実施（各授業最終回 前期9月、後期1月） ○授業の取組状況やアンケート結果等を踏まえ、次年度の授業担当者を決定し、新旧の授業担当で授業内容及び授業計画を見直し、シラバス案を作成する（10月～1月） ○教務担当がシラバス案を取り纏めた後、校長が適正かどうかを判断する（2月）

<p>○履修要項を作成し、新入生には入学時のガイダンスの際に印刷部を配付する（4月）</p> <p>令和7年度入学生よりカリキュラム変更を実施（新課程）</p> <p>○自動車整備学科は、令和7年度新入生より新課程で実施</p> <p>○1級自動車整備学科は、新課程で自動車整備学科を卒業する令和9年度新入生より実施</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>シラバスに成績評価方法が記載されている。</p> <p>各期の中間に科目の中間試験、各期終了時に実技と科目の期末試験を行い、総合的に評価をおこない、80点以上でその科目を履修し単位取得したことを認定する。成績の評語は、合格（80点以上）と不合格をもって表す。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>卒業要件は本学科に2年以上在学し、所定の授業科目（実習科目、実務実習を含む）を履修し単位取得したものとする。</p> <p>ディプロマ・ポリシー（卒業、修了認定に関する方針）</p> <p>以下を満たしたものに卒業、修了を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「専門科目」の体系的な学習を通して、高度化、複雑化する自動車技術分野の様々な問題を解決できる能力と知識を身に付けている。 2. 2年間にわたる「講義」、「演習」、「実習」を通して修得した高度な自動車整備技術の知識を土台とし、社会人としての倫理観、責任感を有し、広く地域社会に貢献できる素養を身に付けている。
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>各学年にチュータを配置し、学習、健康、学校生活、進路などの相談に乗って指導する体制をとっている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
1人 (100.0%)	0人 (0.0%)	1人 (100.0%)	0人 (0.0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>メーカー系自動車ディーラー</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>入学直後より、就職担当とチュータが連携し、学生個々の適性と希望に応じ、インターンシップ、会社見学、採用試験などきめ細かな就職相談を行っている。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>1級小型自動車整備士受験資格（実技試験免除）</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
4 人	0 人	0.0 %
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 講義の出欠席を管理把握し、連絡なしで欠席している学生については、チュータがすぐに電話連絡を行い、状況を確認。学生の様子、遅刻や欠席の状況などを把握し、必要と判断する場合は保護者との密な連絡を行い、面談し改善策を話し合う。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	自動車整備学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	(旧課程) 1, 970 単位時間/単位	378 単位時間 /単位	-	600 単位時間 /単位	-	-
		978 単位時間/単位					
2年	昼	(新課程) 1, 872 単位時間/単位	346 単位時間 /単位	-	600 単位時間 /単位	-	-
		946 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		88 人	11 人	5 人	5 人	10 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 自動車整備学科及び1級自動車整備学科の授業計画書作成等の取組方法 ○学生へ授業評価アンケートを実施 (各授業最終回 前期9月、後期1月) ○授業の取組状況やアンケート結果等を踏まえ、次年度の授業担当者を決定し、新旧の授業担当者で授業内容及び授業計画を見直し、シラバス案を作成する (10月～1月) ○教務担当がシラバス案を取り纏めた後、校長が適正かどうかを判断する (2月) ○履修要項を作成し、新入生には入学時のガイダンスの際に印刷部を配付する (4月) 令和7年度入学生よりカリキュラム変更を実施 (新課程)

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>学則及び学習評価規程に従って、各教科の終了時に期末試験を行う。</p> <p>各教科のシラバスに掲載された成績評価方法に従い、小テスト、レポート、受講態度等を総合的に評価し、60点以上でその科目を履修し単位取得したことを認定する。</p> <p>成績の評語は、S、A、B、C、Dをもって表し、S、A、B、Cを合格とし、所定の単位を与える。成績評価の点数は次のとおりである。</p> <p>S：90点以上、A：80～89点、B：70～79点、C：60～69点</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業要件は本学科に2年以上在学し、所定の授業科目（実習科目、実務実習を含む）を履修し単位取得したものとする。</p> <p>ディプロマ・ポリシー（卒業、修了認定に関する方針）</p> <p>以下を満たしたものに卒業、修了を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「専門科目」の体系的な学習を通して、高度化、複雑化する自動車技術分野の様々な問題を解決できる能力と知識を身に付けている。 2. 2年間にわたる「講義」、「実習」を通して修得した高度な自動車整備技術の知識を土台とし、社会人としての倫理観、責任感を有し、広く地域社会に貢献できる素養を身に付けている。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>各学年にチュータを配置し、学習、健康、学校生活、進路などの相談に乗って指導する体制をとっている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100.0%)	1人 (2.9%)	33人 (97.1%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) メーカー系自動車ディーラー			
(就職指導内容) 入学直後から「就職支援カリキュラム」を設け、具体的な将来を見据えたキャリア教育を行っている。同カリキュラムでは、まず自動車整備士の役割や位置づけ、外部講師によるマナー教育、模擬会社訪問訓練などを指導。その他、先輩が働く工場見学など、社会と接点を持った取り組みも行っている。			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 2級自動車整備士 (ガソリン・ジーゼル) 受験資格取得 (実技試験免除) ※令和7年度入学生からは、2級自動車整備士 (総合) 受験資格取得 (実技試験免除)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
82 人	1 人	1.2 %
(中途退学の主な理由) 講義の遅刻、欠席が必要時間数を超過したため、単位が不認定 (1年次前期末)。その後、進路変更 (就職) を理由で退学した		
(中退防止・中退者支援のための取組) 講義の出欠席を管理把握し、連絡なしで欠席している学生については、チュータがすぐに電話連絡を行い、状況を確認。学生の様子、遅刻や欠席の状況などを把握し、必要と判断する場合は保護者との密な連絡を行い、面談し改善策を話し合う。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
1級自動車整備学科	200,000 円	648,000 円	420,000 円	実習費、施設設備費
自動車整備学科	200,000 円	648,000 円	420,000 円	実習費、施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務室に書類を備え付け、閲覧希望者へ公表する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 自己点検評価および結果について、学校関係者からなる評価委員に対し説明会を実施し、評価してもらい、結果報告書を作成 ・主な評価項目 教育活動、教育環境、学校運営、学修成果、学生支援、法令等の遵守など ・評価委員の構成 学校長が指名する関連業界の企業等の代表者（1名以上）、地域の企業等の代表者（1名以上）、教育関係者（1名以上）、卒業生（1名以上）等 ・活用方法 結果報告書を学内で展開し、諸活動の改善を検討する 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 人事部課長	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	関連企業代表
株式会社 代表取締役	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	地域企業代表
高等学校 副校長	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	教育関係者代表
同窓会役員	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	卒業生代表
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務室に書類を備え付け、閲覧希望者へ公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.car.hkg.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H134310000381
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校広島国際学院自動車整備大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人広島国際学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		-	-	-
内訳	第Ⅰ区分	-	-	
	(うち多子世帯)			
	第Ⅱ区分	-	-	
	(うち多子世帯)			
	第Ⅲ区分	-	0人	
	(うち多子世帯)			
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0人	0人	
区分外 (多子世帯)				
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				-
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。